

地球温暖化防止に向けた日本経済界のチャレンジの軌跡

— 自主的取組みの推進 —

2016年10月18日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 経済界の自主的取組みの歩み

➤ **経済界は常に政府の動きに先駆けて、自ら主体的に温暖化対策を推進。**

わが国経済界は、高度経済成長期に経験した公害問題を貴重な教訓として、公害防止や安全衛生の面で積極的な努力を重ね、世界最高水準の対策を講じるに至った。こうしたなか、1980年代後半から新たな課題として現れてきたのが、気候変動問題をはじめとする地球規模の環境問題である。

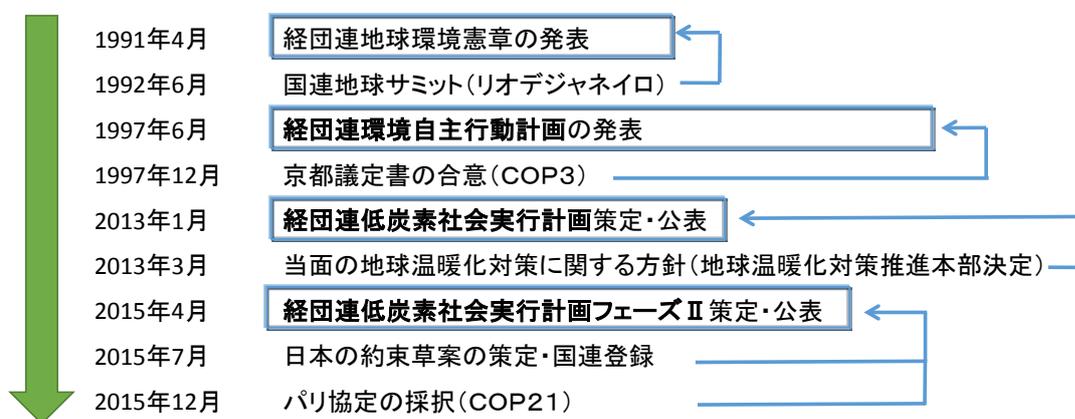
そうした背景のもと、1992年、地球サミット(環境と開発に関する国連会議)がブラジルのリオデジャネイロで開催された。経団連は、企業が地球規模の環境問題の解決に真剣に取り組むことが、わが国経済社会の健全な発展を促すとの認識のもと、地球サミットに先立つ1991年4月、「経団連地球環境憲章」を制定した。同憲章では、企業が環境問題に取り組む際の基本理念とともに、①環境問題に対する経営方針の整備、②社内体制の整備、③環境影響への配慮事項、④技術開発の推進、⑤技術移転の推進など、11分野について、24項目の具体的な行動指針を示している。

経団連では、「地球環境憲章」を受けて、現在、①地球温暖化対策、②循環型社会形成、③自然保護の3つの分野を中心に、取組みを深化させている。

このうち、地球温暖化対策では、1997年12月のCOP3で「京都議定書」が採択された。経団連はこうした国際社会の動きに先駆け、同年6月、37業種・企業(最終的に61業種)の参加を得て「経団連 環境自主行動計画」(温暖化対策編)を策定した。

これ以降も、経団連は常に、日本政府の方針決定に先駆け、地球温暖化対策に関する主体的な行動を行っている（図表1）。

図表1：経団連の温暖化対策の歩みと政府の対応



2. 環境自主行動計画の成果

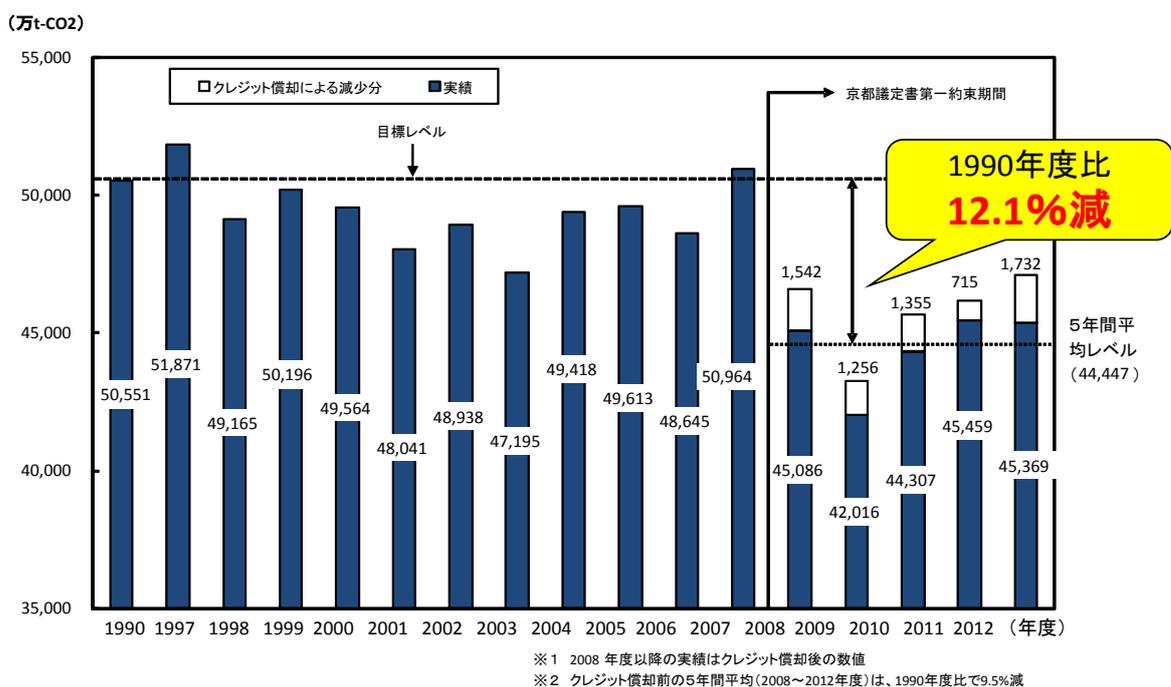
- 環境自主行動計画の参加業種は目標を大幅に上回る削減を実現。
- 経済界は、自主行動計画を通じて京都議定書の目標達成に大きく貢献。
- 参加業種の約半数は自ら目標を引き上げ。

こうした経済界の自主的な既に大きな成果を挙げている。「経団連 環境自主行動計画」（温暖化対策編）に参加した産業部門とエネルギー転換部門に属する34業種は、2008年度から2012年度（京都議定書第一約束期間）において、CO2排出量の平均を「1990年度の水準以下に抑える」との統一目標を掲げ、PDCAサイクルを回しながら、主体的な削減努力を行った。その結果、「90年度比12.1%減」と、目標を大幅に超える削減を実現し、大きな成果を挙げた（図表2）。

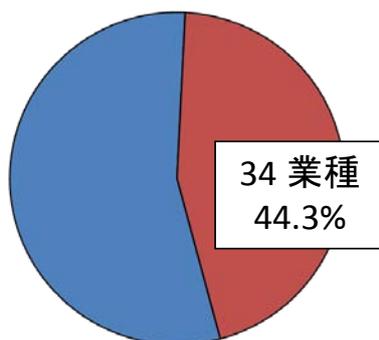
この産業部門・エネルギー転換部門34業種は、1990年度時点の日本のCO2排出総量の5割弱を占めていたことから、経団連の環境自主行動計画は、日本一国としての京都議定書第一約束期間における削減目標（1990年度比6%削減）の達成に、多大な貢献をしたものと評価できる（図表3）。

また、環境自主行動計画の開始年度である1997年度の参加業種数は37であったが、その後、参加業種数は年々増加し、最終年度である2012年度には、61業種まで拡大した。さらに、全61業種の約半数にあたる29業種は、目標実現に取り組む中で、「当初見通し以上に成果が上がった場合には、より高い目標への取り組みが期待されている」との経団連の方針を踏まえ、延べ41回目標を引き上げた（図表4）。

図表2：産業部門・エネルギー転換部門34業種のCO2排出量の推移



図表3：1990年度の日本のCO2排出総量（11.4億トン）に占める割合



図表 4 : 経団連 環境自主行動計画の参加業種数の推移と目標引上げ業種

自主行動計画への参加業種・企業の推移

| 部門 | 1997年度 | 2012年度 |
|----------|--------|---------|
| 産業・エネ転部門 | 28業種 | 34業種 |
| 業務部門 | 6業種 | 14業種・企業 |
| 運輸部門 | 3業種 | 13業種・企業 |
| 計 | 37業種 | 61業種・企業 |

うち29業種が目標を引上げた（延べ41回引上げ）

| | | |
|---|---|---|
| 板硝子協会 KDDI 住宅生産団体連合会 精糖工業会 石油連盟 石灰製造工業会(2回) セメント協会 全国通運連盟(2回) 全日本トラック協会 定期航空協会(2回) | 電機電子4団体 日本アルミニウム協会 日本衛生設備機器工業会 日本化学工業協会 日本ガス協会(3回) 日本建設業連合会 日本鉱業協会 日本ゴム工業会(2回) 日本自動車工業会(3回) 日本伸銅協会 | 日本製紙連合会(2回) 日本船主協会 日本鉄道車輛工業会 日本電線工業会(3回) 日本百貨店協会(2回) 日本貿易会 日本民営鉄道協会 ビール酒造組合 不動産協会 |
|---|---|---|

3. より総合的に進化した「経団連 低炭素社会実行計画」

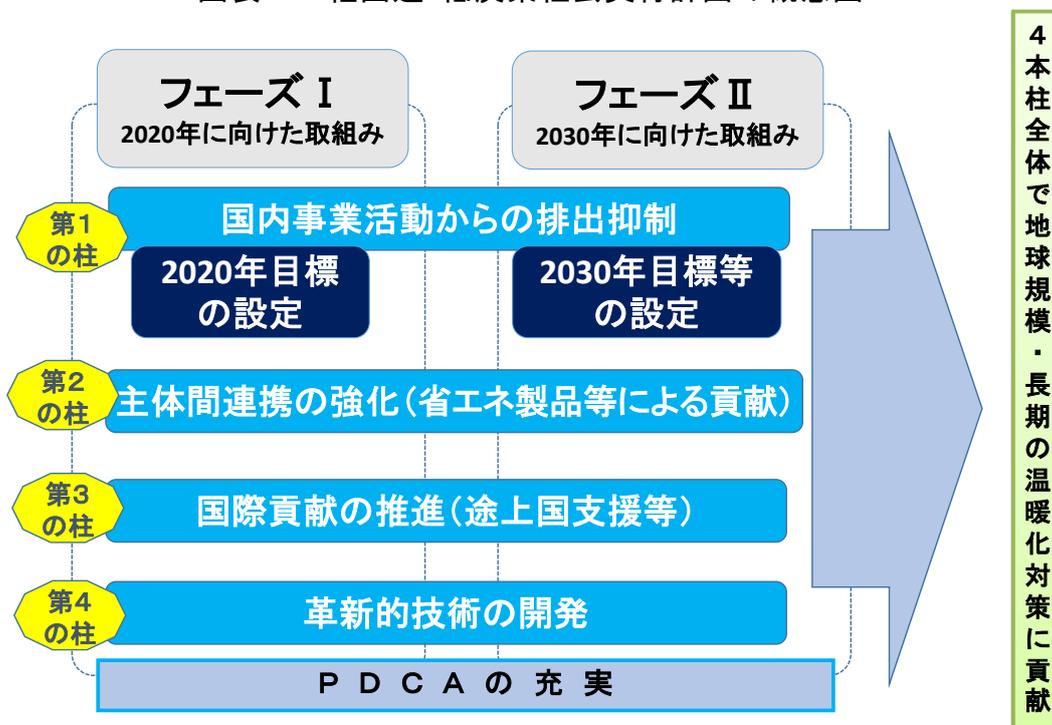
- 現在、経済界は、「経団連 環境自主行動計画」をより総合的に進化させた「経団連 低炭素社会実行計画」を推進。
- 「経団連 低炭素社会実行計画」では、「国内事業活動からの排出削減」「主体間連携」「国際貢献」「革新的技術開発」を4本柱に掲げ、地球規模・長期の削減を目指す。

京都議定書第一約束期間は2012年度で終了した。日本政府は、第二約束期間(2013年度～2020年度)には参加しない方針を表明していたが、経団連は温暖化対策の手綱を緩めることなく、2013年1月、これまでの「経団連 環境自主行動計画」を進化させた「経団連 低炭素社会実行計画(フェーズⅠ)」を、世界の経済界に先駆けて策定・公表した。さらに、2015年4月からは、2030年に向けた「経団連 低炭素社会実行計画(フェーズⅡ)」にも取り組んでいる。

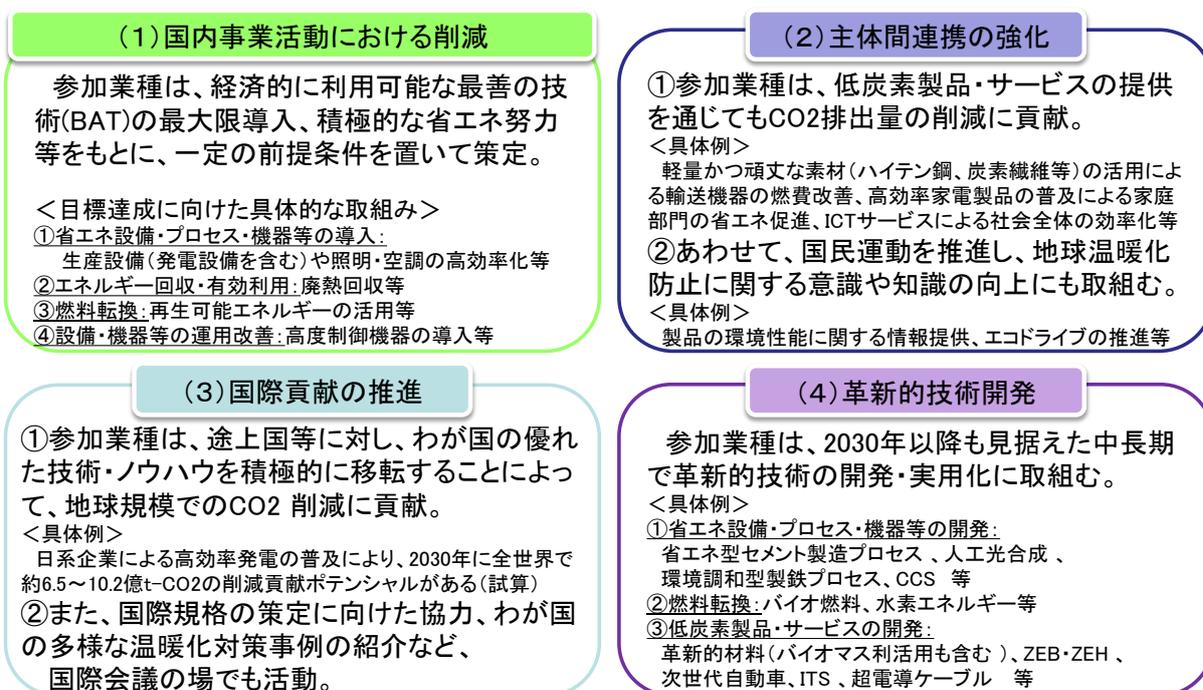
低炭素社会実行計画の参加業種・企業は、従来の「国内事業活動からの排出抑制」に加えて、「主体間連携(省エネ製品等による貢献)」、「国際貢献(途上

国支援等)」、「革新的技術開発」を4本柱と位置付け、PDCA サイクルを回しながら、日々、地球規模・長期の温暖化対策を推進している(図表5・6)。

図表5：経団連 低炭素社会実行計画の概念図



図表6：低炭素社会実行計画における4本柱の概要

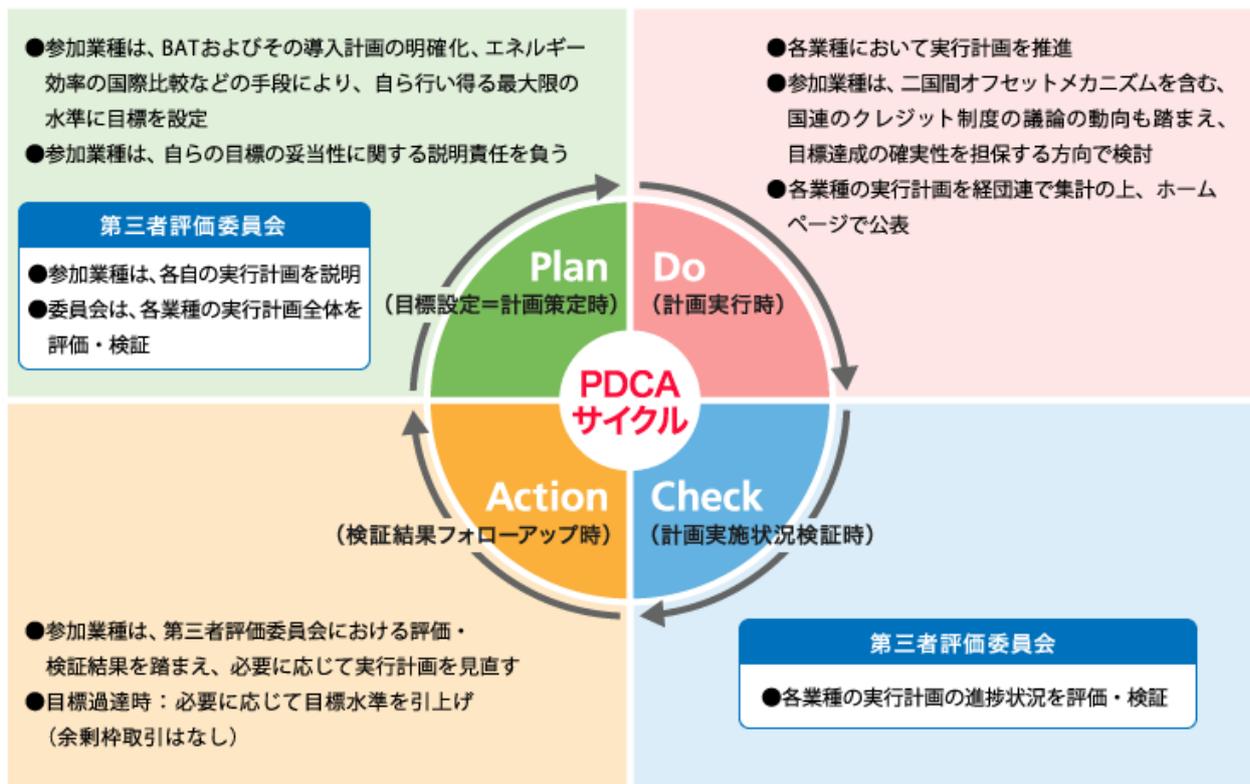


4. 自主的取組みにおけるPDCAサイクル

➤ 経済界の自主的取組みの成果の鍵は、継続的なPDCAサイクルの展開。

「経団連 環境自主行動計画」および「経団連 低炭素社会実行計画」の参加業種・企業は、削減目標を含む実行計画を自ら策定・約束（プレッジ）し、計画を実行し、進捗状況について第三者評価委員会による評価・検証（レビュー）を受けた後、各業種が必要に応じて実行計画を見直す（目標の引き上げ等）という、一連のPDCAサイクルを回すことによって、前述の大幅な温室効果ガスの削減を達成してきた（図表7）。

図表7：経団連の「環境自主行動計画」「低炭素社会実行計画」におけるPDCAサイクル



5. 国内温暖化対策や国際枠組みとの関係

- 経済界の自主的取組みは、日本の温暖化対策における対策の柱に位置付け。
- 新たな国際枠組み「パリ協定」においても、経済界が自主的枠組みで実践してきた「プレッジ&レビュー」の仕組みを採用。

こうした経済界の自主的取組みは、業界の見通しや BAT の導入状況などを最もよく知る業種・企業が自ら目標設定を行う点で、政府による規制的な取組み等に比べ、経済活動と両立するうえで最も効率的な対策と考えられる。

そのため、経済界の自主的取組みは、これまでの日本の温暖化対策における対策の柱に位置づけられており、昨年に日本が国連に登録した「約束草案」においても「低炭素社会実行計画」が明記されるなど、その重要性は年々増している（図表 8）。

図表 8：日本の温暖化対策における経済界の自主的取組みの位置付け（抜粋）

「京都議定書目標達成計画」（改定）（2008年3月28日 閣議決定）

経団連環境自主行動計画は産業界における対策の中心的役割を果たしている。自主的手法には、各主体がその創意工夫により優れた対策を選択できる、高い目標へ取り組む誘引があり得る、政府と実施主体双方にとって手続コストがかからないといったメリットがあり、事業者による自主行動計画ではこれらのメリットが一層活かされることが期待される。

「当面の地球温暖化対策に関する方針」（2013年3月15日 地球温暖化対策推進本部決定）

エネルギー起源二酸化炭素の各部門の対策については、「低炭素社会実行計画」に基づく事業者による自主的な取組に対する評価・検証等を進めるとともに、排出抑制等指針の策定・公表・運用を始めとする制度的対応や、各種の支援措置等を進めるものとする。

「日本の約束草案」（2015年7月17日 地球温暖化対策推進本部決定、国連登録）

（産業部門の温室効果ガス削減目標の積み上げ基礎となる対策・施策として、「低炭素社会実行計画」を明記。）

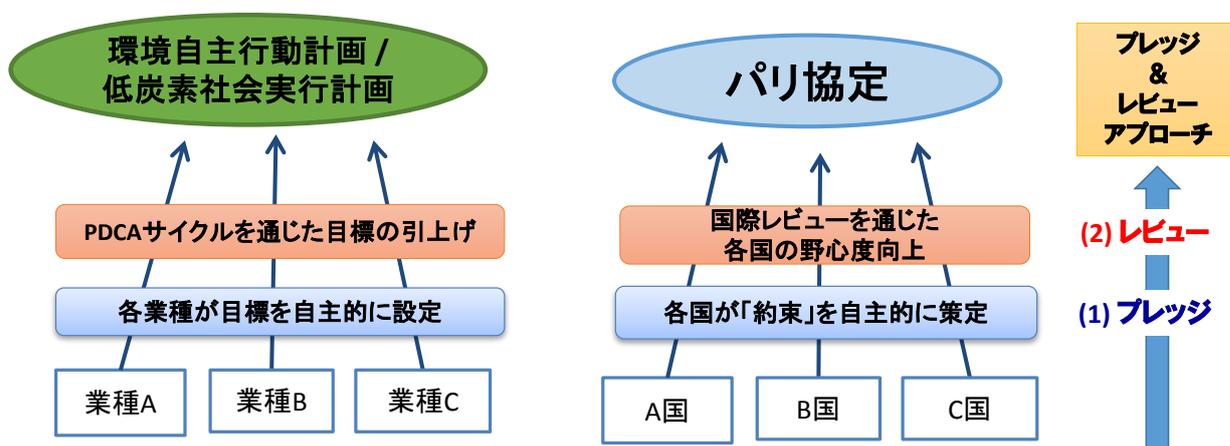
「地球温暖化対策計画」（2016年5月13日 閣議決定）

経団連をはじめとする産業界は、主体的に温室効果ガス排出削減計画を策定して排出削減に取り組み、これまで高い成果を上げてきた。地球温暖化対策計画における削減目標の達成に向けて排出削減の着実な実施を図るため、産業界における対策の中心的役割として引き続き事業者による自主的取組を進めることとする。

さらに、昨年12月のCOP21で採択された「パリ協定」では、参加国が主体的に貢献目標を約束（プレッジ）し、定期的な国際レビューを通じて各国の取組の実効性を高めていく「プレッジ&レビュー」の仕組みが採用されており、これは、日本の経済界が、前述の自主的取組みにおけるPDCAサイクルを通じて、長年実践してきた仕組みと同じものである（図表9）。

このため、日本は、自主的取組みで培った多くの知見を国際社会に提供することで、パリ協定下での各国の取組の国際的公平性・実効性を高めることに貢献できると考えられる。

図表9：自主的取組みとパリ協定の「プレッジ&レビュー」



以上